

民生病院常任委員会議会報告会 記録用紙 兼 報告書

開催年月日：令和 8 年 7 月 27 日（月）

会 場 名：射水市役所本庁舎 5 階（全員協議会室）

参加者数：58 名

出席議員：大垣委員長 堀副委員長 西尾委員 山崎委員 上野委員 井相田委員 古田委員

【記録者：古田】 No 1

議会報告会での意見等	
質問、意見の要旨	議員回答の要旨
市民病院の総合診療医受診体制について 友人が手を怪我して市民病院へ行った際、「整形外科医は全員手術中のため診察できない」と言われた。市内の他の整形外科も予約制で断られ、最終的に真生会富山病院の外科で対応してもらった。新湊地区は市民病院が頼りである。市民病院では、総合診療医や他の体制で緊急対応できなかったのか。	総合診療医は、現在、月曜と金曜の外来と救急搬送時のファーストタッチを基本としている。今回のような場合における病院側の受入れ・連携体制については、現状を改めて確認し、後日回答させていただきたい。 後日回答： 令和 8 年 7 月以降は、平日日中は毎日、総合診療医 3 名を含んだ医師を救急室に専属で配置しており、救急車だけでなく、自ら来られた救急患者の初期対応をしている。民生病院常任委員会として、今後も緊急時の対応が充実するよう働きかけていきたい。
市民病院の受診体制について 紹介状なしに診てもらえるのか。何科にかかっていいかわからない時に総合診療医につながるとしても、救急車以外での受診時のハードルが高く感じる。市民の間では、1 回の通院で複数の診療科を受診できる等柔軟に対応してもらえる真生会病院の方が利用しやすいという声が多い。個人的には、非常勤医師が多い点も不安に感じる。市民病院としての強みをもっとアピールし、利用しやすくしてほしい。	外来の初診受付について、病院側の状況を確認の上、改めてお伝えさせていただきたい。 後日回答： 射水市民病院は、紹介状がなくても受診できる。（選定療養費もかからない。）また、1 日に複数の診療科の受診も可能である。射水市民病院の非常勤医師は、富山大学附属病院の常勤医であり、富山大学附属病院との連携も可能である。市民の皆様に安心して利用いただくため、市民病院の強みをもっとアピールするよう促していきたい。
民生委員のなり手不足解消と活動費増額について どこの地域でも民生委員のなり手が非常に不足している。活動費は長年固定されていて、自己負担が大きく、それを求めることができなくなっている。まず県が活動費の負担分を増額し、市の負担分も増額となるような働きかけをしてもらえないか。	なり手不足と自己負担の増加傾向については強く認識している。活動費の増額については、委員会でもとめ、県へしっかり働きかけていきたい。

議会報告会での意見等	
質問、意見の要旨	議員回答の要旨
福祉バス（社会福祉協議会運用）について 予約開始の朝から行列ができ、数時間で1か月分の予約が埋まってしまう状況で、需要と供給のバランスがあっていない。社会福祉協議会の予算の多くは市の予算のため、実態を調査の上、今後の対策を検討してもらいたい。	現状を確認させていただきたい。 後日回答: 現状、福祉バスの予約は、利用月の3か月前の初日からでき、10月の利用予約は、受付初日で全ての運行日が埋まる状況であったが、その他の月には少し余裕がみられた。バス車両は18年経過しており更新を含め、安全安心な運行が継続されるように働きかけていきたい。
病院の守秘義務について 民生委員が担当していた方が市民病院に入院した際、ペットの世話等の都合があり、入院期間を病院に確認したところ「守秘義務」を理由に教えてもらえなかった。民生委員も守秘義務の誓約をして活動している。個人情報保護の重要性は理解しているが、支援に必要な最低限の情報については、民生委員に開示できないのか。	民生委員の方々のやる気が阻害されるようなたらい回し等はおこらないよう行政に働きかけていきたい。 後日回答: 入院期間は病状に関わる個人情報であるため、基本的には本人或いはご家族に確認していただきたいが、それが難しい状況の場合は個別にご相談くださいとのことであった。今後も状況に応じて対応するよう求めている。